

重要事項説明書

(訪問介護サービス)

あなたに対する訪問介護サービスの提供開始にあたり、岡山県条例第22号（居宅条例第9条）岡山県条例第65号（予防条例旧第9条）介護保険法第115条45 第1項第1号に基づいて、当事業者があなたに説明すべき重要事項は次のとおりです。

1 事業者概要

事業者名称	社会福祉法人 勝央福祉会
主たる事務所の所在地	岡山県勝田郡勝央町平242-1
法人種別及び代表者名	社会福祉法人 理事長 大村 晃一
電話番号	0868-38-1880

2 ご利用事業所

ご利用事業所の名称	指定訪問介護事業所「たんぼぼ」
指定番号	3373600273号
所在地	岡山県勝田郡勝央町平242-1
管理者、電話番号	末菅 和則 0868-38-7213
通常の事業実施地域	勝央町、津山市、美作市、美咲町、奈義町

3 事業の目的と運営方針

事業の目的	指定訪問介護事業所「たんぼぼ」は人員及び管理運営に関する事項を定め、事業所の介護福祉士又は訪問介護員実務者研修・基礎・1級・2級課程養成研修修了者が、要介護状態又は要支援状態にある高齢者に対し、自立した生活を居宅にて送ることができるよう、適正な指定訪問介護を提供することを目的とします。
運営の方針	事業所の訪問介護員等は、要介護者等の心身の特性を踏まえて、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、入浴、排泄、食事の介護その他の生活全般にわたる援助を行います。 2 事業の実施に当たっては、関係市町村、地域の保健・医療・福祉サービスとの綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めるものとします。

4 ご利用事業所の職員体制

ご利用事業所の従業者の職種	職員の体制
介護福祉士	常勤2名 非常勤3名
介護職員実務者研修課程を修了した者	常勤0名 非常勤1名
介護職員研修2級、初任者課程を修了した者	常勤0名 非常勤3名

○管理者 1名（サービス提供責任者、訪問介護員と兼務）

○サービス提供責任者 2名以上 介護福祉士又は訪問介護員研修修了者（訪問介護員兼務）

○訪問介護員等 介護福祉士又は訪問介護員研修修了者 2名以上（常勤職員）、介護福祉士又は訪問介護員研修修了者等 3名以上で本会理事長が必要と認める人数（非常勤職員）

5 営業時間

営業日	天災その他やむを得ず業務を遂行できない日を除き、月曜日から土曜日までとします。ただし、12月29日から1月3日までを除きます。 日曜、祝祭日は原則として休業日とします。
営業時間	通常の営業時間は午前8:30～午後5:30とし、時間外においても相談のうえ対応いたします。
訪問形態	訪問介護の形態は、昼間訪問介護、早朝・夜間訪問介護、深夜訪問介護とし、その内容は次のとおりです。 一 昼間訪問介護は、訪問開始時間が午前8:00～午後6:00。 二 早朝訪問介護は、訪問開始時間が午前6:00～午前8:00 三 夜間訪問介護は、訪問開始時間が午後6:00～午後10:00。 四 深夜訪問介護は、訪問開始時間が午後10:00～翌日の午前6:00。

6 サービスと主な利用者負担金の概要

介護給付対象者

1回あたり

身体介護	1割	2割	3割	生活援助	1割	2割	3割
30分未満	244円	488円	732円	45分未満	179円	358円	537円
30分以上1時間未満	387円	774円	1,161円	45分以上	220円	440円	660円
1時間以上1時間30分未満	567円	1,134円	1,701円				
以後30分増すごとに加算	82円						

※夜間（午後6時～午後10時）及び早朝（午前6時～午前8時）は25%加算し、深夜（午後10時～翌日午前6時）は50%加算します。また、訪問介護員2名による訪問は2倍の料金となります。

※初回加算として、新規訪問開始月にサービス提供責任者がアセスメント等の事前訪問を行い、サービス提供時に担当ヘルパーと同行し内容伝達などを実施し、訪問介護計画書を作成した場合は、新規訪問開始月にかぎり利用者負担（1割負担分200円、2割の方は400円）をいただきます。

※緊急時訪問加算として、利用者及び家族から依頼があり担当ケアマネと連携をとり緊急対応のために訪問し支援を実施した場合（身体介護に限る）1回あたりの利用者負担金をいただきます。（1割の方は100円、2割の方は200円）

※要介護の認定を受けている利用者の方は、特定事業所加算Ⅱという加算の対象となりますので利用料が10%加算されます。

※介護職員処遇改善加算が介護報酬告示上の単価に24.5%加算となります。

7 キャンセル料

原則として頂きません。

8 苦情申立窓口

○たんぽぽ事務所窓口 受付担当 管理者 末菅和則

受付曜日 月～金曜日（土、日、祝日及び年末年始は除く）

受付時間 午前8時30分～午後5時30分

電話番号 0868-38-7213 勝央苑相談室にて話をお伺い致します。

○勝央町役場健康福祉課 電話番号 0868-38-7102

受付曜日 月～金曜日（土、日、祝日及び年末年始は除く）

受付時間 午前8時30分～午後5時15分

○岡山県国民健康保険団体連合会 電話番号 086-223-8811

受付曜日 月～金曜日（土、日、祝日及び年末年始は除く）

受付時間 午前8時30分～午後5時00分

9 緊急・事故発生時の対応方法

活動中に生じた緊急事態等（身体状況の急変を含む）については、所属事業所に連絡をし、緊急連絡先への連絡、主治医への連絡（主治医に連絡がつかない等の場合には下記協力医療機関に連絡をすることがあります。）をして指示を受け応急手当、救急車の手配などを行います。

なお、状況によっては連絡の順番が前後することもあります。対応実施において、担当訪問介護員は支援実施時間いっぱいまでは対応する事とし、それ以後の対応が必要な場合はサービス提供責任者が担当訪問介護員に替わり対応いたします。

また、状況・経過等の記録を作成し県民局・市町村・居宅介護支援事業所等へ報告致します。

利用者の主治医	主治医	
	所属医療機関の名称	
	所在地	
	電話番号	
緊急連絡先 1	氏名)
	住所	
	電話番号	() - -
	携帯電話番号	
緊急連絡先 2	氏名	
	住所	
	電話番号	() - -
	携帯電話番号	() - -
緊急連絡先 3	氏名	
	住所	
	電話番号	() - -
	携帯電話番号	() - -

※ 緊急連絡時には上記順番にて連絡をしていきます。

協力医療機関

- 小坂田医院 勝田郡勝央町勝間田178 電話 0868-38-2043
- 大村医院 勝田郡勝央町勝間田220-2 電話 0868-38-2058
- 太平台医院 勝田郡勝央町平1242 電話 0868-38-5775
- 小林医院 勝田郡勝央町岡37 電話 0868-38-2008
- さとう記念病院 勝田郡勝央町黒土45 電話 0868-38-6688

10 守秘義務について

業務上知り得た利用者又は家族及び親族等の情報・秘密を漏らしてはならない。また、職員の雇用契約終了後においても厳守いたします。

但し、サービス担当者会議での利用など正当な理由がある場合には、利用者又は利用者の家族及び親族等の個人情報を用いることができるものとします。

9 第三者評価実施状況

○当事業所は、第三者機関による評価を実施していません。

令和 年 月 日

(乙) 当事業者は、甲1に対する居宅介護サービスの提供開始に当たり、甲1・甲2に対して本書面に基づいて上記重要事項を説明いたしました。

(乙) 居宅サービス事業者 社会福祉法人 勝央福祉会
代 表 者 理事長 大村 晃一 ⑩
主たる事務所所在地 岡山県勝田郡勝央町平 242-1
名称 指定訪問介護事業所「たんぽぽ」 ⑩
説明者 氏名 _____

(甲) 私は、本書面に基づいて甲から上記重要な事項の説明を受けました。
私は、居宅介護サービスの提供開始に同意します。

(甲1) 利用者 住所 _____
氏名 _____ 印 _____

(甲2) 利用者の家族 住所 _____
氏名 _____ 印 _____

(甲3) 代理人 住所 _____
氏名 _____ 印 _____